

ちんぱく

No. 213  
令和6年8月

# 議会だより

御宿町議会インターネット中継

in 交流スペースかぐや

(詳細は裏表紙へ)

- CONTENTS
- 特集 御宿町議会報告会 P20・3
  - 令和6年第2回定例会 P4~17
  - 研修報告 P18
  - 御宿町議会インターネット中継 P20





令和6年度第1回

# 御宿町議会報告会を実施しました



7月13日（土）に御宿町公民館にて、御宿町議会報告会を実施しました。当日は10名の議員のほか、31名の方にご参加いただきました。

今回の議会報告会は『令和6年6月定例会に提出された請願について』『令和6年6月定例会から実施した議会インターネット中継について』『「若モノ×議会」まちづくりワークショップについて』の3つをテーマを報告しました。

また、その後は情報交換を行い、7名の方が駅バリアフリー化や御宿小学校更新などについて質問され、議員が回答しました。

テーマ1

## 6月定例会に提出された請願について

6月定例会で提出された「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書、「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書、小中学校の給食費無償化など負担軽減を求める請願の3つについて報告しました。

小中学校の給食費無償化など負担軽減を求める請願に対する町長からの回答

### 1. 修学旅行費補助金と小中学校入学準備金支給について

教育費予算につきましては、直接的、間接的に、個人、学校全体として充てる方法でございます。町の方針として、令和6年度からは、修学旅行費補助金を見直し、小中学校入学準備金は廃止しました。今後は、小中学校全ての児童生徒の教育環境、学習環境の整備予算の拡充により、児童生徒の学力向上を図ってまいります。

### 2. 小中学校に通うすべての子どもの給食費の全額無償化について

御宿町では、令和6年度から第3子以降無償化事業を実施しております。千葉県内の54市町村のうち、全額無償化が15市町村、第3子以降無償化が39市町村となっています。経済的理由により就学が困難な児童生徒については、就学援助制度において給食費が補助されています。全額無償化については、県内のおよそ28%の自治体でのみ実施している状況ですので、各市町村の動向を注視しながら検討していきたいと考えています。

(提出議案については17Pへ)

## テーマ2

### 6月定例会から実施したインターネット中継について

御宿町議会デジタル化推進委員会を発足し、御宿町議会デジタル化への第一歩として実施しているインターネット中継について報告しました。

インターネット中継を実施するに至った経緯や実際にインターネット中継を見る視聴方法などについてお伝えしました。(詳細は裏表紙へ)

## テーマ3

### 「若モノ×議会」まちづくりワークショップについて

昨年度に2回実施した町の若手の皆さんと議会メンバーが気軽に楽しく意見交換ができる場「若モノ×議会」まちづくりワークショップについて報告しました。

実際のワークショップの様子、参加者の声、今後の課題についてお伝えしました。

(詳細は議会だより212号P6~7へ)

## 情報交換で出た主な意見や質問

### 子どもの教育関係

- 小学校更新問題は早く解決すべき。子供の数が減るのだから中学校と一緒にすべきではないか。現状維持で本当に安全安心で、恵まれた教育環境といえるのか。
- 小学校を移転した場合の跡地のことで反対するのは論点のすり替えだ。本気になってもう一度検討すべき。
- 議員の皆さんが私たち保護者の懸念を吸い上げ、否決してくれたので、私たちは良かったと思ってます。
- 結局、小中学校の給食は無償化されないのか。修学旅行費補助の減額や小中学校入学準備金の廃止は保護者にとって寝耳に水。学校からの一方的な通達では不誠実だ。保護者が集まれる時間帯で町から説明してもらいたい。



### バリアフリー化関係

- 駅の階段はとてもじゃないが上がれない。早くバリアフリーを考えていただきたい。
- (スロープ案は遠回りになるという声もあるが)駅の改札口のすぐ前からホームに上られるようなスロープを作ると聞いているので回り道ではない。JRと交渉を続けやっところまで来たのだから、話を潰さないようにして頂きたい。
- バリアフリーの件についてどのように考えているのか。議員1人1人の意見を聞かせて頂きたい。

### その他

- 議会インターネット中継で、見たいところだけすぐに見れるような機能が欲しい。
- 勝浦市は涼しさを上手にPRして移住者が増えている。御宿はそういう宣伝が足りない。
- 議会は二元代表の一翼を担う重要な機関。我々の意見を受け、執行部とたたかいながら十分に審議をしてください。

## 議会としての総括

参加された町民の皆様から様々なご意見を頂きましたが、課題を整理するためにも町と議会が合同で専門家を交えてフォーラムを開き、町民と共に学び探求する場所を作っていきたいと考えています。

また、小中学校の負担軽減を求める請願については、早期実現に向け、粘り強く町長に要求していきます。

# 令和6年第2回定例会

6月12日、13日

## 一般質問

6月12日に行われた一般質問では、7名の議員が登壇し、町政全般について現状や方針を問いました。

質問順番	質問事項	質問議員
1	①空き家の現状と課題及び検討の方向性について ②子ども・若者の意見を町政に反映させる仕組みづくりについて ③国の権限強化につながる地方自治法改定について ④「雑がみ」の分別と再資源化について	岩瀬 環樹
2	1. 町道（幹線道路）維持管理計画について 2. 河川の治水対策について 3. 道路内設置防火用水の管理について	椎木 藤弘
3	1. 御宿小学校の移転・建て替え問題について (1) “シンポジウム” という言葉の理解について (2) “シンポジウム” が “住民説明会” になってしまった経緯について (3) “シンポジウム” を “住民説明会” として開催した事の悪影響について (4) 今後の事業推進について	北村 昭彦
4	1. 海岸沿いの定点カメラ設置について 2. ドローンの活用について 3. 子育て支援について	田中 とよ子
5	町内公共交通機関について (1) エビアミー号について (2) 小学校統合にともなうスクールバスの運行について (3) 将来的な公共交通のあり方について	塩入 健次
6	御宿町地域防災計画について	土井 茂夫
7	町長の政治姿勢について (1) 計画的なまちづくりについて ・ 公共施設総合管理計画について 優先順位について ・ ハード（建物等）とソフト（施策等）の優先順位について (2) 子どもの権利条約と子育て環境について ・ 新年度及び今後の御宿町の子育て支援策について (3) 御宿小の更新計画について ・ 御宿小学校の補修方針と今後の進め方について (4) 御宿駅エレベーター設置整備事業等について ・ 現在の実施予定計画と公約との整合性について	石井 芳清

詳細は👉 P 6～P 12



# 提出議案と審議結果

議案番号	件名	結果
報告第1号	御宿町水道事業会計予算繰越計算書について	報告
報告第2号	御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第3号	御宿町一般会計事故繰越し繰越計算書について	報告
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申
議案第2号	布施学校組合の解散について	可決
議案第3号	御宿町農業委員会委員の任命について	同意
議案第4号	御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第6号	御宿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第7号	御宿町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第9号	令和6年度御宿町一般会計補正予算(第2号)	可決
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択
発議第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	可決
請願第3号	「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択
発議第2号	国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	可決
請願第4号	小中学校の給食費無償化など負担軽減を求める請願	採択

## 賛否が分かれた議案 賛成：○ 反対：×

議案番号	件名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			藤井利一	岩瀬環樹	塩入健次	滝口一浩	土井茂夫	北村昭彦	伊藤城祐	石井芳清	椎木藤弘	田中とよ子
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	×	○	議長	○	○	○	×	○	○
議案第5号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○
議案第8号	令和6年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○

各議案の説明は  P 13～P 17





# 岩瀬 環樹 議員

## 空き家等対策計画の策定は

### 町長 — 重要なので早く対応する

●空き家の現状と課題及び検討の方向性について

Q 倒壊など著しく保  
安上危険となる状  
態の空き家を町内で見  
けることが多くなり、不  
安の声が町民からも寄せ  
られている。町長はどう  
考えているのか。

A 空き家等に関する  
施策を総合的にか  
つ計画的に推進すること  
で、公共の福祉の増進と  
地域の振興に寄与すると  
して、空き家等対策計画は  
市町村において定めるこ  
とができる。空き家等対策  
計画の策定は重要である  
と認識しているので、で  
きるだけ早く対応してい  
きたい。  
(答弁者：町長)

適切な管理が行われ  
ていない空き家が防災、  
防犯、衛生、環境等の生  
活環境に深刻な影響を及  
ぼしていることから、地  
域住民の生活環境の保全  
を最優先に空き家の実態

調査、協議会の設置など、  
空き家対策の取組を急速  
に進めていくことをお願  
いする。

●子ども・若者の  
意見を町政に反映  
させる仕組みづく  
りについて

Q 子ども・若者と大  
人が対等な立場で  
対話し、町政の課題や要  
望を共に考え、共に取り  
組む場ができてつつある中  
で、そこから出た子ども・  
若者の意見を町政に反映  
させる仕組みづくりの構  
築が急務と考えるが、町  
長はどうか。

A 若い人たちが町づ  
くりについて何を  
考え、何を行動するかを  
知ることは、行政を預か  
る者として非常に大事で  
あるといつも言ってい  
る。今後も活動される皆  
さんと話をしていきたい。  
(答弁者：町長)

答弁のとおり、話す場  
をつくるということが一  
番大切で一番最初にしな  
ければならないことだと  
思っているので、是非お願い  
したい。

●国の権限強化に  
つなげる地方自治  
法改定について

Q 現政権は非常事態  
において指揮命令  
ができるように地方自治  
法の改定に向けた本格審  
議が衆議院総務委員会  
で始まった。そうならば、  
非常事態が、そうではな  
いかの判断は時の総理が  
決めることとなる。これ  
は地方自治体、地方議会  
の存在を真つ向から否定  
するものだ。これらの権  
限強化につながる地方自  
治法改定の流れについ  
て、町長はどうかお考えか。

A 感染症の蔓延や大  
規模な災害など、国  
民の安全に重大な影響を  
及ぼす事態が発生した場  
合に、個別の法律に規定

がなくても国が自治体に  
必要な指示ができること  
の特例を盛り込む内容で  
あると認識している。  
(答弁者：町長)

地方自治法改正だけで  
なく、国の法改正が続い  
ているため、地方自治体  
同士の連携を図り、首長  
の集まった時に国会議員  
に働きかけるなど、対応  
をお願いしたい。

●ゴミの減量化に  
つなぐ

Q ゴミの分別や生ご  
みの堆肥化など小  
中学校ではどのような環  
境教育を行っているか。

A 各小学校では、廃  
品回収やリサイク  
ル倉庫の設置により保護  
者や周辺住民にも協力を  
得てリサイクルを行って  
いる。小学4年生は校外  
学習で町の清掃センター  
や浄水場の見学をしてお  
り、町のゴミの収集や処  
理についての勉強をして  
いる。  
(答弁者：教育課長)



▲小学4年生の校外学習(清掃センター)

Q 御宿町のゴミの処  
理費用が毎年多く  
かかっているが、ゴミの  
減量化はどのように進め  
ていくのか。

A 住民の皆様一人一  
人となら、減量化、環境行  
政を進めていきたい。  
(答弁者：町長)

子どもたちの環境教  
育に取り入れていくと  
いうことがとても重要  
だと感じている。なお、  
一層雑紙の資源化、ゴミ  
の減量化について周知  
することを提案する。



椎木 藤弘 議員



町道維持管理と河川の治水対策は

建設水道課長 — 現地調査を行い、計画的な対策を行う

●町道維持管理計画について

Q 町道の幹線道路は、維持管理がなされておらず、センターライン、側線等が視認しづらい場所や全く視認できない場所があり、夜間や雨天時の運転に危険を感じるドライバーも多い。交通安全の観点からも今後の対応を伺う。特に1165号線は観光道路として、0109号線は国道と岩和田と六軒町とを結ぶ重要な道路なので、早急な維持管理が必要ではないか。

A センターライン等視認しづらい場所や視認できない場所については確認している。現在、指摘されている以外にも調査している段階だ。その後、どの路線を優先に実施し、どのくらいの予算が必要かなど、町道1165号線、0109号線についても計画する予定だ。

(答弁者：建設水道課長)



▲幹線道路（1165号線）

●河川の治水対策計画について

Q 近年、線状降水帯や台風の発生、低気圧等の接近・通過による集中豪雨等が発生しやすい気象状況であり、町内河川においても氾濫危険箇所が多数ある。特に岩和田地先堺川は地形上の問題や0109号線の改良工事に伴い、短時間で水位の上昇、河川の氾濫がしばしば起こっている。災害を予防するには、バイパス等の工事が必要ではないか。

A 氾濫の危険箇所については把握しており、機能的に修繕が必要

要な箇所は、計画的に改修工事等整備を行っている。

氾濫の原因については様々で、線状降水帯による集中豪雨が発生するなど、予測不可能な気象状況や河川の形状の問題、ごみや草木の詰まりなどによるものだ。バイパス等のご提案だが、調査が必要となり、水の流れや新しい水路、土地の問題等があるため、今後、調査研究をしていかなければならないと考えている。

(答弁者：建設水道課長)

●道路内設置防火用水の管理について

A 道路内設置の防火用水等の管理において、場所によっては経年劣化が進んでおり、定期的な点検整備が必要だと認識している。定期点検では、日頃から分団長会議等を通じ、地域内の点検協力を呼びかけるほか、広域消防においても年2回町内にある全ての消火栓、防火水槽について定期点検を実施していただいており、今年の4月に実施された点検では、消火栓で25か所、防火水槽で54か所の指摘があった。

具体的に広域消防の町内全域の調査結果の内訳は、ほとんどが表示盤等が見えづらいといった内容や、防火用水の蓋の取っ手部分等の破損が7か所、枠の破損等が1か所、がたつき等の腐食等が2か所、欠落等の可能性もあり事故につながりかねない箇所数としては、そのうちの10か所が指摘をされている。この結果は、5月の分団長会議でフィードバックして

Q 道路内に設置してある防火用水は、マンホールタイプの蓋ではない鉄板蓋タイプの場合、鉄板の変形や型部分のコンクリートの欠損等により音が発生するだけでなく、欠落の可能性もあるため、点検整備が必要ではないか。

おり、各分団において確認及び対応をお願いしている。

また、町が早急に対応が必要な場所は、計画的な取組を進めたい。町道内に設置してある防火用水等は、岩和田区や六軒町区を中心に道路内に10か所ほど点在しており、鉄板蓋のタイプのもも多く見受けられる。

今後、日頃の点検において破損等による欠落防止に努めるとともに、マンホール蓋タイプのものへの切替えが施工上可能な箇所は、計画的な対応を図りたい。

(答弁者：総務課長)



▲道路内にある防火用水（鉄板蓋）







# 北村 昭彦 議員

## なぜ“シンポジウム”が“説明会”になったのか

### 教育課長 — 町がやろうとしていた手法が違っただけ

●御宿小学校の移転・建て替え問題について

石田町長は御宿中への併設案にて事業推進する考えだが、1月の臨時会で基本設計業務委託費が2対7で否決され、暗礁に乗り上げた形となっている。

ターニングポイントのひとつに、町長が開催を約束していたシンポジウム(公開討論会)が、単なる住民説明会として開催されてしまった事があると私は考える。

住民や専門家等が様々なアイデアを持ち寄って丁寧に議論を深めていかないと、この先50年の御宿町の命運を左右する重要課題をいい形で前に進めることはできない、というのが当初からの私の考えだ。今回このシンポジウムを切り口に町長の考えを伺う。

●シンポジウムが住民説明会になっってしまった経緯について

町長が開催を約束してから、住民説明会として開催されてしまっまでの半年間、シンポジウムの開催についてのどのような協議、検討がなされてきたのか。

令和4年12月に御宿小学校の更新事業について、公共施設等総合管理計画の改定という事で、全会一致で更新事業について可決承認頂き、令和5年3月に御宿町総合計画において前期実施計画の筆頭事業としても全会一致で可決頂いている。

全く私の質問に答えていない。「シンポジウムをやりませう」とこの議場で約束されたのに、実際には単なる住民説明会という形になって開催されてしまった。そ

のプロセスに私はメスを入れたい。再度答弁を求め。

まず、1つはシンポジウムに対する見解、考え方が北村議員と私では違う。また、私には議決に基づいた執行権がある。それを基にして、私の責任と義務において前に進めようとしている。

町長の答弁は、この事に関して様々なアイデアをお持ちの方たち、特に若い人たちが子育て中の方々の意見を丁寧に聞くつもりはない、というように聞こえている。非常に残念だ。では、教育長と教育課長はどのようにお考えだったのか。

ご意見を頂けるのであれば説明会でも良いと考えた。

北村議員が提案された手法と町がやるつもりだった手法がただ違っただけという認識だ。

新しい考え方、今まで役場の中になかったものをもたらすために、我々議員は4年ごとに入れ替わっている。しかし、新たな手法に挑戦してみませんか、と提言しても考え方が違いますの一言で拒絶されてしまったのも前に進まない。あるいは的はずれの答弁が返ってきて、時間切れになっ

ずっと続いている。何とかここを打破しないと、この町は良くなっていけないと強く感じる。繰り返しになるが、今回の御宿小の更新問題は、町の多くの方々が、若い方々も含めて非常に大きな関心を持たれていて、しかもこういいうやり方もあるんじゃないか、こういいう考えもあるんじゃないかと様々な思

いやアイデアを持っていらっしゃる。にもかかわらず、町はそれを一向に受け止めようとしていない。こういった現状について、町長だけではなく、執行部の皆さん、我々議員も含めてみんなで真剣に考えていかなければならないと思う。

### シンポジウムとは？

1つの問題についてまず何人かが意見を発表し、それについて参加している人たちが質問したり自分の意見を述べたりする討論会。







# 子育て支援・給食費の支援策はあるのか

## 町長 ー 全体事情を勘案しながら検討する

### ●子育て支援・給食費の支援策について

**Q** 今年度は、小中学校入学準備費用補助金が削減され、小中学校の修学旅行費補助金が減額された。少子化が進み、小中学生の対象者が年々減少している状況にあつて、なぜ削減・減額という対応がされたのか。

**A** 先般、支援を復活する考えはないのかと質問したが、きっぱりとその考えはないとの回答があつた。今後、町単独の独自性のある支援策があるのかどうかについて伺う。

**A** 毎年千葉県で教育費の調査が行われていて、小学生児童・中学生生徒1人当たり教育費の支出について調査結果が報告されている。市町村が一般財源から設置する学校、社会教育機関及び教育行政のために支出した経費は、3年度の結果を見ると御

宿町は、小学校児童1人当たり72万6279円、中学校生徒1人当たり149万3426円となつている。御宿町は54市町村の中で順位は言わないが、非常に上位にある。

令和6年度予算教育費は3億96万3千円、全体予算構成比においては8.1%で、子どもは町の宝と充分に認識しており、教育費に大きな予算を充てている。

(答弁者：町長)

**Q** 年々子どもの数は減つている。なぜ町単独の支援策が割愛されたのか。少子化対策は子育てに魅力を感じる支援があるか大きな問題だ。

**A** 近隣の自治体では既に給食費の無償化が実施されている。町長は子どもに関わる支出は上位にあると言つたが、保護者は、給食費を無償化している市町村に比べると負担が多額だと感じている。この給食費の無料化もしく

宿町は、小学校児童1人当たり72万6279円、中学校生徒1人当たり149万3426円となつている。御宿町は54市町村の中で順位は言わないが、非常に上位にある。



▲御宿小学校の給食

は給食費の一部減額補助について実施する考えがあるかどうか伺う。

**A** ご質問の趣旨は充分に理解したので、全体事情を勘案しながら検討していきたい。

(答弁者：町長)

町長から今後検討したいという前向きな答弁をいただいた。保護者負担軽減の実現をお願いしたい。

### ●ドローンの活用

**Q** 以前質問した内容が、その後どのよ

うに進展しているのか伺う。

消防団員の増員が望まない、災害時における人手不足に悩む状況の下、今こそドローンの活用を検討するべきだ。

ドローンを活用すれば、大雨や強風などによる危険箇所を特定し、対策も取れる。また、平時から定期的な町内の見回り等で活用することで、危険箇所の把握や人の目が届かない場所の監視ができるなど、早期に対処することで被害の拡大を防ぐことができる。飛行についても研究をするなど、まずはやってみる、実施してみることが必要であつて、他の機関などに人頼みをしているだけでは、住民の命は守れない。

及び目視外飛行などは禁止されている。制限外運用をする際には国土交通大臣の事前承認が必要となり、厳しいのが実情だ。そのため、町での運用は非常に厳しい状況で、有事の際には広域的な協力体制を構築していくことが有効だ。

平時における点検や危険箇所の把握、未然防止等への活用は、車や人から30メートル以上離れたら、警備員等がガードしながらドローンを飛ばすなら活用できる。

県内自治体で平時の有効活用に取り組んでいる団体もあり、前向きな検討を進めたい。

(答弁者：総務課長)

**A** ドローンは、用途や操縦資格の種類によつて活用の幅や適用法令、飛行制限などで大きく変わってくる。民家の上空の飛行、夜間飛行

定点カメラの設置も同様だが、いきなり大きな機材での活用ではなく、できることからやってみることが必要ではないか。発生した後ではなく、発生する前の対策を町は検討すべきであると考え





# 塩入 健次 議員

## エビアミー号を路線バス方式に転換してはどうか

### 企画財政課長 — デマンド方式を継続していきたい

#### ●町内公共交通機関(エビアミー号)について

**Q** 運行開始から10周年を迎えるエビアミー号は、利用登録数に対して実際の利用率が低い。利用登録制、町民限定であるのはなぜか。

**A** 自宅まで迎えに行くことで自宅の場所や利用状況を把握でき、サービス向上につながる。町民の日常生活における移動手段を確保するために車両1台で運行していることから、町民を対象としている。(答弁者：企画財政課長)

**Q** 町長はよく観光立町という言葉を使っているが、御宿駅の乗降客数維持のために電車による来町を促す取組もしている。観光客などを対象から除外するのは矛盾していないか。

**A** 確かに観光立町や駅の利用客の増進等に言及しており、エビアミー号をもっと便利にしたいが、今の財政状況では厳しい。今の状況が全てではなく、改善を念頭に置いていきたい。(答弁者：町長)

**Q** 地域公共交通計画による利用状況調査によれば、エビアミー号に期待することの第1位として約半数が予約の必要なく乗車できることと回答しており、路線バス方式を求めていると思われる。路線バス方式を選択する考えはあるか。

**A** 平成26年に住民を対象としたアンケートを実施し、その結果や先進事例を参考に協議した結果、巡回バスとお出かけ支援を融合したデマンド型の形態が示された。今後もデマンド方式を継続していきたい。(答弁者：企画財政課長)

**Q** エビアミー号を路線バス方式に改め、自宅への送迎が必要な方には町内の介護タクシー事業者を利用してもらう、それに対して補助を出せば皆が利用しやすいと思うがどうか。

**A** 当初の検討の経緯で現在の形になっている。福祉との提携については今のところ協議していない。(答弁者：企画財政課長)

#### ●小学校統合に伴うスクールバスの運行について

**Q** 布施小学校の閉校に伴ってスクールバスの運行が予定されており、朝1便と午後2便から3便の運行が必要になる。これと並行してエビアミー号も運行するのは効率が悪く、両者を統合して一般利用者も乗車できる路線バスのような使い方はできないか。



▲エビアミー号に乗車する様子(御宿駅)

**A** こども園バスと併用の可能性や、行事で使用する場合がある。エビアミー号はデマンド交通として浸透しており、路線バス方式へ転換することは難しい。(答弁者：企画財政課長)

#### ●将来的な公共交通のあり方について

**Q** 横芝光町の自動運転バスに乗車してきたが、当町の御宿台から布施・高山田を回る

ルートは自動運転バスの運行に適している印象を受けた。開発企業や国土交通省などに実証実験誘致の働きかけをすることは考えられないか。

**A** 国は自動運転技術を活用した持続可能な移動サービスの構築を目指し、補助制度を設けている。横芝光町に聞いたところ、令和5年度の事業費は1億6000万円、国補助が1億1000万円、残りは主に成田国際空港周辺対策交付金を充てている。町負担が多額となるため同様の補助金への応募は難しいが、今後の動向を注視するとともに先進事例を収集し、研究していきたい。(答弁者：企画財政課長)

町内の公共交通の見直しは、私の議員立候補時の公約の一つでもあるので、今後とも改善に向けた議論を積み重ねてみたい。





玉井 茂夫 議員



高齢化が進むなか、防災力をどう向上させるか

総務課長 — 災害の備えはもとより連携が不可欠

先配付された御宿町地域防災計画について、私から気づいた点について執行部の考えを聞く。

●自助・共助・公助が一体となって町内全域の防災力の向上を図る

Q 高齢者3572名、高齢化率50%の我が町で、防災力を向上させるために、どのような仕組みで立ち向かうのか。高齢化率が50%ということは、実際に災害が起こったときに動いてくれる方が限られてくる。そうした中で、復興を進めていく上ではかなり大変だと思つが、どのように町は復興を描いているのか。

A 高齢化率の高い御宿町は、災害時には自助、共助、公助の備えはもとより、その連携が不可欠になってくる。町の高齢化等の現況を踏まえた中で、いつ起こるか分からない災害に対し

て対策を取るのか、こうしたら万全だというお答えをするのは難しいが、行政だけではなく、各地域の行政区、さらには行政区で組織をしている自主防災組織、消防団、地元の見守り、警察官等の協力により地域の安全対策に努めていく必要性がある。そのためには、日頃の定期的な自主防災組織の訓練の実施や区長会等を通じて各行政区との定期的な連携の強化、対応さらには福祉施設、また医療機関等との連携、協力等を密に行いながら、継続した取組が重要になってくる。

(答弁者：総務課長)



▲御宿町防災訓練 (一時避難場所に避難している様子)

65歳の高齢者が半数も占めて、今後も増えると思つられている。防災を担う人が減少する中、一つの目安として、80歳以下で健康の方にも担ってもらつたなど考えておく必要がある。

●液状化対策について

Q 御宿町も液状化対策ということ、地震ハザードマップに液状化危険度マップというのが載っている。

A 東日本大震災時、横揺れがすごく大きかったが、御宿町は、その後液状化被害を聞いていない。本日に液状化被害が起こる地盤なのかどうかを調査して、液状化が起こるといふ専門家の判断であればこのままのおりでもいいが、そうでなければ、ここを削除してもいいのではないかと。土質調査を実施して、科学的に分析した上で判断してもらつて、液状化がなければ、他の対策に力を入

れていったほうがいいと思つがどうか。

A 御宿町はハザードマップで液状化のリスク等を示して、御宿町全体は、あまり液状化が起きづらいというようなシミュレーションの結果が出ている。しかし、防災対策について千葉県が力を入れて調査を進めており、千葉県のホームページに千葉県全域の地震被害想定で様々なシミュレーション結果を掲載している。

御宿町における液状化のリスクは、県のホームページで地震のスタイルによって液状化のリスクのシミュレーション結果がマップ上に掲載される。震度5強の段階だと、御宿町は液状化の可能性が極めて少ないという結果が出るが、震度6強が発生した場合、清水川周辺で液状化のリスクが非常に高い結果が出ている。

住民に情報を提供できるように、広報紙またはホームページ等にリンクを貼つたり、定期的に広報等でもこうした内容を周知したい。

(答弁者：総務課長)

御宿町地震ハザードマップについてはこちらをご覧ください。 QRコードと町HPのリンク。



▲御宿町地震ハザードマップ





# 石井 芳清 議員

## 庁内推進会議を実施してこなかった理由と責任は

### 町長— 全てを見ているのは私だ。今後しっかりとやっていく

#### ●計画的な町づくりについて

**Q** 公共施設等総合管理計画における庁内推進会議を実施してこなかった理由と計画の責任者、町の執行権者、最高の責任者について伺う。

**A** 公共施設等総合管理計画は、長期的な視点で更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化し、公共施設の運営を図るために策定する。推進会議は、各施設の所管課が本計画に関する情報提供、意見聴取を実施して推進を図るもので、重要であり、総務課が計画の進捗管理を行っている。これまで推進会議は、開催はしていないが、課長会議等で公共施設の除却や整備、更新の優先度等について議論を重ねてきた。しかし議会から、推進会議の未実施について指摘を受け、反省している。今後、推進会議の計画的

な運営を図りたい。  
(答弁者：…総務課長)

**A** 全てを見ているのは私だ。推進会議を本質的にしなかったが、課長会議等で協議を行ってきた経緯がある。今後充分留意して、しっかりと行っていく。  
(答弁者：…町長)



▲閉館された歴史民俗資料館

**Q** 勝浦市の計画は、御宿町と作りはほとんど同じだが、「新しくつくることから賢く使う」、「対象施設を長く大切に使用し続けるために」と記載されている。私は、その自治体の意思が現れていると思う。私は、長く大切にということとは、非常に大切な概念だと思うが町長はどうか。

**A** 長く大切にということとは、どういう意味なのかというのは当然理解できるが、その物事によって限界とか危険とかということになった場合はちよっと違う角度で確認が必要ではないかと思う。  
(答弁者：…町長)

#### ●御宿駅エレベーター設置計画について

**Q** 現在の実施予定計画と公約との整合性について伺う。

**A** 公約はエレベーターの設置だったが、現在進めているスロープによる計画との整合性は、手段、手法は異なるが、バリアフリー化をいかに実現するかが本論、本質であるので、町民の理解は得られると思う。  
(答弁者：…町長)

**Q** 町長は、エレベーター設置を目指し平成28年に地方創生加速化交付金650万円で御宿駅バリアフリー基本調査を実施したが、以前にもスロープ案が既に検討されていて、その時はホーム先端部の幅を確保できず、配線変更やホームなどの改築も想定されたため断念している。それがなぜ再びスロープ案になったのか。かかった費用650万円はどのようなのか。

**A** エレベーター設置事業が進まなかった大きな理由は、駅の利用人口のハードルを越えられなかったからだ。そのため令和4年にJR東日本支社と協議し、国土交通省から指導いただき、この線路の平面横断、スロープという内容で協議を進めている。  
当時から10年経ち、社会環境が変化し、エレベーターを設置するには跨線橋の耐震補強や建て替えが必要となる。この

工事は鉄道会社の負担だが、JR東日本支社は負担が困難なので、国土交通省を交えた中で今回の協議に入っている。  
(答弁者：…町長)

**Q** 町長のスロープ案は、改札から出て真つすぐ電車に乗れるのか。

**A** 駅舎の改札口出てすぐだと、そこに電車が停車するから、それは困難だ。決定ではないが、改札口を出て右に約30から40メートルぐらいい歩き、線路を平面横断してからスロープで上がる案だ。  
(答弁者：…町長)

**Q** その場合は今の跨線橋はどうなるのか。

**A** JRは、利用客が不自由のないように、また事故など起こらないように、工事補修等は時々行っていくと伺っている。  
(答弁者：…町長)





# 提出議案

## 御宿町農業委員会委員の 任命に同意（議案第3号）

伊藤 城祐 氏（久保区）

任期 令和7年3月31日まで

※1名の欠員が生じたため、新たな委員を任命するものです。なお、任期は残任期間。

## 組合の解散

### 布施学校組合の解散 （議案第2号）

布施学校組合は、昭和30年の町村合併時に合併前の布施村を学区とし、布施小学校の設置管理を共同処理とする組合として設立されました。

しかし、近年の児童数減少による教育活動の制約等が深刻化し、より良い教育環境の整備を図るため、保護者や地域の方、構成市町のいすみ市と協議した結果、令和7年3月31日をもって布施学校組合立布施小学校は閉校となります。

これに伴い、布施学校組合を解散するものです。

なお、事前に御宿町教育委員会に意見の聴き取りを行ったところ意義ありませんとの回答がありました。

解散日 令和7年3月31日  
（布施小学校閉校の期日と同日）

【全員賛成で可決】



▲閉校する布施小学校の校舎

## 予算の繰越し

### 翌年度に繰り越す事業を報告 （報告第1号、第2号、第3号）

水道事業会計予算では、御宿町浄水場2系フロキュレーター更新工事5,023万7千円が繰り越されました。

一般会計予算では、繰越明許費のうち電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（一体支援）8,275万5,396円、砂丘橋設計業務委託576万4千円、56号橋、59号橋及び60号橋補修工事1,149万600円、第1分団旧久保詰所解体事業1,406万3,390円など合計12件で1億5,368万9,386円が繰り越されました。

事故繰越しでは、5042号線土留設置工事137万1,700円が繰り越されました。

### 繰越明許費&事故繰越しとは？

**繰越明許費**とは、その性質上又は予算成立後の事由により、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して使用することが認められる経費。

それに対し、**事故繰越し**は避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用することをいう。

## 人事

### 人権擁護委員の推薦（諮問第1号）

石田 裕一 氏（久保区）

任期 令和6年10月1日～令和9年9月30日  
までの3年間

# 提出議案

## 専決処分

### 《質疑応答》

#### 町民にどんな影響があるのか

**Q** 具体的にどのような事務が拡大され、町民にどのような影響があるのか。

**A** 事務の内容は、基本的にこれまでと同様である。法律で規定しているマイナンバーの利用事務を町の条例でも規定することで、内部利用が可能となるもの。

#### 議決すべきものがなぜ専決処分なのか

**Q** 本来は、議決すべき案件が専決処分とされており、類例の事案が繰り返されているが、こうした事務についてどのように考えているか。

**A** 同じようなことが起きてしまったことについて、重ねてお詫び申し上げたい。

### 個人番号の利用等に関する条例を改正 (議案第1号)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年5月27日に施行されたことから、御宿町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例が同日付けで専決処分されました。

主な改正内容は、主務省令で同事務を規定することにより、個人番号による情報連携を可能とするものであり、新規で必要とされる情報連携をより速やかに開始することができるようになります。

【賛成多数で承認】

## 反対討論



反対

石井 芳清 議員

### 町民の信頼を損なう事態であり、町の監督責任は極めて重い

議案第1号の専決処分にあたりまして、半年前に類例の事案が発生し、再発防止策の報告書を求めたにもかかわらず提出がされていません。

そして、再びこのような事態が発生いたしました。これは、行政として町民の信頼を損なう事態であり、町の監督責任は極めて重いことを申し上げさせていただき、反対討論とします。



## 〈質疑応答〉

### 課税限度額などの見直しによる影響は

**Q** 今回の条例改正による該当者と影響額はいくらか。

**A** 課税限度額の引き上げについては、22世帯から20世帯となるため2世帯の減。影響額は411,000円の増額。

軽減措置の所得判定基準の引き上げについては、793世帯から798世帯となるため5世帯の増。影響額は、237,100円の減額。

### 法律の一部改正に伴う条例改正 (議案第6号)

介護保険法施行規則の改正に伴い、指定介護予防支援事業の業務委託に規定されている地域包括支援センター運営協議会についての引用条文にずれが生じたため条例の一部が改正されました。

【全員賛成で可決】



▲御宿町地域包括支援センターの窓口

## 条例改正

### 家庭的保育事業所等の 職員配置基準の改正 (議案第4号)

児童福祉法に基づき市町村が条例で定めるとされている家庭的保育事業所等の運営の基準について、国の基準の一部改正に伴い、条例の一部が改正されました。

主な改正内容は、小規模保育事業所A型及びB型、保育所型事業所内保育事業所、小規模型事業所内保育事業所について、満3歳以上満4歳未満の児童おおむね20人につき1人以上の職員を置くこととしているところを、おおむね15人につき1人とするなど、国の基準に沿って改正されました。

なお、家庭的保育事業等は本町に事業所がないため、改正による影響はありません。

【全員賛成で可決】



### 国民健康保険税条例の 課税限度額などの見直し (議案第5号)

地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、御宿町国民健康保険税条例の一部が改正されました。

主な改正内容は、課税限度額の引き上げと軽減措置の所得判定基準の引き上げ等について、所要の規定の整備を行うものです。

【賛成多数で可決】

# 提出議案

## 〈質疑応答〉

### マイナ保険証の現状と今後は

Q 御宿町のマイナ保険証の利用率は。

A マイナ保険証の利用率は7.57%（令和6年3月時点）全国平均の利用率は5.7%。

Q マイナ保険証への切替えに係る事務の流れは。

A 国民健康保険の保険証は令和6年12月2日で廃止とし、廃止日以降の保険証の発行は廃止となるが、送付済みの保険証については令和7年7月31日まで有効。（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで有効の保険証は7月中旬に送付）

令和7年8月1日以降について、マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証をご利用いただき、マイナ保険証をお持ちでない方は申請をいただくことなく、資格確認書を交付する。

Q マイナ保険証を作らなくても毎年更新すれば、そのまま使えるのか。

A マイナ保険証がない方は、資格確認書の期限が切れたら、更新することで使用が可能です。

## 各種事業に対する増額 〈一般会計〉（議案第9号）

歳入歳出ともに1億1,615万4千円を追加し、補正後の予算総額を37億9,236万9千円とするものです。

主な内容は、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用する一体支援の調整給付に係る給付金支援や地域観光業の活性化対策として通年に渡る誘客促進事業の実施、新型コロナワクチンの定期接種移行に伴う対応および支援のほか、各施設の緊急修繕や工事に係る経費等の増額です。

【全員賛成で可決】

## 地域包括支援センター 3職種の配置基準を緩和（議案第7号）

地域包括支援センターの職員配置について、全国的に人材確保が困難となっている現状を踏まえ、柔軟な職員配置を可能とするため介護保険法施行規則が改正され、これに伴い、条例の一部が改正されました。

主な改正内容は、地域包括支援センターには3職種（保育士・社会福祉士・主任介護支援専門員）の常勤職員の配置が必要であったが、地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合、3職種のうち1職種を常勤換算方法により非常勤職員とするなど条例の一部が改正されました。

【全員賛成で可決】

## 〈質疑応答〉

### 御宿町の地域包括支援センターの 人員配置についてはどうか

Q 3職種の一部を非常勤にすることで、質の低下が懸念されるが、御宿町の地域包括支援センターの人員配置はどうしていくのか。

A 現在、町では3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）とも正規職員で構成している。また、社会福祉士については他分野で必要性が高まっているため、複数配置をお願いしていきたい。

## 補正予算

### システム改修費等を増額 〈国民健康保険特別会計〉（議案第8号）

歳入歳出ともに581万6千円を追加し、補正後の予算総額を10億2,036万9千円とするものです。

主な内容は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修に係る委託費等の増額です。

【賛成多数で可決】

※質疑応答は一部を掲載しています。



## 「国における 2025 年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

**請願者** 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する  
教育関係団体 千葉県連絡会

**紹介議員** 北村 昭彦

厳しい財政状況の中で、充実した教育を実現させるためには国からの財政支援等が不可欠であるため、必要な教育予算の確保を求めるものです。

【全員賛成で採択】

2つの請願に対し発議により意見書を関係大臣に提出しました。

## 小中学校の給食費無償化など負担軽減を求める請願を採択 (請願第 4 号)

小中学校の給食費無償化など負担軽減を求める請願

**請願者** 令和 6 年度御宿町 PTA 連絡協議会  
(御宿中学校 PTA、御宿小学校児童愛護会  
布施小学校 PTA、夷隅郡市 PTA 連絡協議会)

**紹介議員** 田中 とよ子 石井 芳清  
玉井 茂夫 北村 昭彦  
藤井 利一 椎木 藤弘  
岩瀬 環樹 塩入 健次

全ての子どもが給食費の心配なく、平等に給食が食べられるようにするため、小中学校の給食費無償化を求めるものです。

また、修学旅行費補助金と小中学校入学準備費補助金を令和 5 年度に戻すことも併せて求めました。

【全員賛成で採択】

採択されたため、請願を町長に送付しました。

(町長からの回答については 2P へ)



## 《質疑応答》

### 子どもたちが遊べる公園の充実は

**Q** 御宿台見晴らし広場の遊具を撤去する予算が計上されているが、撤去後に新たに遊具を設置する予定はあるか。

**A** 代替えの遊具については、今後検討していきたい。また、町の方針としては遊具の集約化を考えており、遊具を設置している御宿台中央公園を充実をしていきたい。

### 観光誘客促進業務委託の詳細を

**Q** 観光協会に委託する事業とのことだが、宿泊業者のみを対象とする支援なのか。また、宿泊した方が対象とのことだが、素泊まりの方などに対する支援はどのようにするのか。

**A** お食事や素泊まりされる方については、町内で利用可能な優待券を発行し、宿泊だけでなく町内の小売店でも活用できるように進めていきたい。

## 請 願

### 学校教育に関する請願を採択

(請願第 2 号、第 3 号)

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書

**請願者** 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する  
教育関係団体 千葉県連絡会

**紹介議員** 塩入 健次

教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるものです。

【全員賛成で採択】

# 研修報告



## 千葉県町村議会議員（新人）・議会事務局職員合同研修会



5月17日に町村議会議員（新人）・議会事務局職員合同研修会が開催されました。

この研修会は、議員当選後1年未満の町村議会議員と就任1年未満の議会事務局職員を対象とし、御宿町議会から4名の議員が参加しました。

研修会では、「町村議会の権限・組織・運営」をテーマに行われ、地方議会の位置づけや議会の権限などについて理解を深めました。

## 千葉県町村議会広報研究会

7月5日に町村議会広報研究会が開催され、御宿町議会から2名の議員が参加しました。

広報研究会の中で行われた議会広報クリニックでは、実際に他町村で発行された議会だよりの良い点・改善点などを講師から講評をいただきました。

今回学んだことを今後の編集に生かし、町民のみなさんに分かりやすい紙面づくりを目指していきます。



## 千葉県町村議会議員研修会



7月31日に町村議会議員研修会が開催され、御宿町議会から9名の議員が参加しました。

研修会では、新潟県立大学准教授 田口一博氏より「今の地方議会に求められること」、政治評論家 有馬晴海氏より「国内政治情勢」について講演を受けました。

今回の研修会を今後の議会活動の参考にしていきます。



# 議会議員活動情報

(令和6年6月～8月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

## 6月

- 3日 御宿駅西側遊休農地等環境整備事業推進検討会
- 4日 いすみ鉄道対策協議会会計監査
- 5日 議会運営委員会
- 12日 第2回定例会(日程第1号)
- 13日 第2回定例会(日程第2号)  
議員協議会(第10回)
- 18日 野沢委員会
- 19日 いすみ警察署管内防犯組合連合会定期総会
- 25日 夷隅環境衛生組合出納検査
- 26日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合例月出納検査  
例月出納検査
- 27日 国保国吉病院組合決算監査

## 7月

- 1日 プール運営委員会
- 5日 千葉県町村議会広報研究会  
「社会を明るくする運動」夷隅地区大会
- 8日 いすみ鉄道対策協議会総会
- 10日 総務教育民生委員会協議会(第3回)  
議員協議会(第11回)
- 13日 議会報告会  
海開き／プール開き
- 15日 海／プール 修祓式
- 18日 原水爆禁止国民平和大行進
- 19日 布施学校組合出納検査・決算審査  
議会だより編集委員会
- 23日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合決算審査  
例月出納検査／決算審査
- 24日 決算審査  
国保国吉病院組合出納検査
- 25日 夷隅環境衛生組合出納検査
- 29日 南房総広域水道企業団運営協議会
- 31日 千葉県町村議会議員研修会

## 8月

- 5日 議会だより編集委員会



第3回定例会 開会予定日  
**9月11日(水)**

# 御宿町議会インターネット中継が始まりました！

(実証実験中)

御宿町議会では3月18日に御宿町議会デジタル化推進委員会を発足し、開かれた議会の取組みとして、令和6年6月定例会からインターネット（YouTube）による議会中継を行っています。

デジタル化への第一歩！

## 手作りのインターネット中継

インターネット中継の導入費用を最小限で実施している大網白里市議会の視察を経て、当町の議場の座席配置などを考慮の上、御宿町議会独自のインターネット中継が実現しました。

また、議員が個々の機材（カメラ・パソコン・マイク等）を使用し、ゼロ予算から始める手づくりのインターネット中継です。

## いつでも、どこでも視聴可能

今回のインターネット中継の視聴で、御宿町議会をより身近に感じていただき、議会の内容を知るきっかけのひとつとしていきたいと考えています。

インターネット中継では、ライブ配信はもちろん、議会終了後もお好きな時間にお手元のスマートフォンやパソコンなどで視聴が可能です。



◀視聴回数  
第2回定例会  
1日目 745回  
2日目 319回  
(令和6年7月末現在)



◀ Youtube  
(御宿町議会)

### ～ 実証実験中です ～

現在のインターネット中継は、来年度からの正式運用を目指し、機器構成や技術的な問題点など検証するためのものです。トラブル等による配信停止など正常な中継ができない場合があることをご理解の上、ご視聴ください。

★町ホームページ (<https://www.town.onjuku.chiba.jp/>) では、議会情報や過去に発行された議会だより、会議録等がご覧いただけます。また、議会事務局でも閲覧ができますので、ご連絡ください。

御宿町議会事務局 Tel 0470-68-2515



## 編集後記

この号が町民の皆様のお手元に届く頃には、少しは秋の気配が感じられるようになっていくでしょうか。

「議会基本条例」第6条では広報紙の発行とともに、インターネットの利用など広報の充実に努めるとされています。6月議会からデジタル化推進委員会の実証実験という形で議員手作りでネットを活用した動画中継が実現しました。

これからも町民と町政との架け橋として、わかりやすい情報発信に努めてまいります。

お読みなつてのご感想や提案などがあれば遠慮なく議会事務局までお寄せください。

議会だより編集委員会

石井 芳清